

## 統計調査

農林業センサスにご協力を

2月1日現在で、全国一斉に2005年農林業センサスが実施されます。1月中旬ごろから、農林業を営んでいる皆さんのところに統計調査員が伺います。調査票への記入など、ご協力ください。

## 【問い合わせ先】

役場企画振興課

(72 0332)

## 森林環境保全の

事業や企画を募集します

鳥取県は、4月からスタートする森林環境保全税で行う事業(間伐や荒廃地の整備など)や企画(森林教室、源流探訪などの体験学習)を募集しています。事業は県がすべて負担します。

## 【問合せ先】

役場農林課(電話72 2102)、日野総合事務所林業振興課(電話72 2018)

鳥取県産業別最低賃金が改正されました

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限を定め、労働条件を確保する最低賃金が、平成16年12月20日から改正されました。

今回は、鳥取県内の特定業種に適用される「鳥取県電気機械器具等製造業最低賃金(略称)」が改正され、1時間708円になりました。なお「鳥取県各種商品小売業最低賃金」の改正はありません。

ただし、次の方は鳥取県最低賃金(1時間611円)が適用されます。

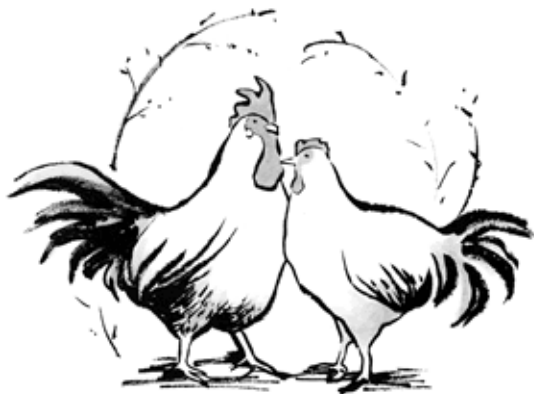
18歳未満または65歳以上の方 雇入れ後6月未満であつて技能習得中の方 清掃または片付け業務に主として従事する方

## 【問合せ先】

鳥取労働局賃金室(電話0857 29 1705)または各労働基準監督署に問い合わせてください。

とり どし

## 今年は 酉年



平成17年は酉年です。十二支の動物の中で唯一の鳥類です。

干支の「酉」は「ニワトリ」のこと。単に鳥というとなワトリ(鶏)を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間と最もなじみの深い鳥といえます。

ニワトリ(鶏)に関することわざや慣用句は、あまり聞きません。

「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織、牛を大きな組織にたとえ、大きな属員になるより、小さな組織でもその頭となることのほうがよいの意味。小さくとも勇ましい鶏の姿が思い浮かびます。

一方「鳥」に関することわざ・慣用句は、いくつもあり「空飛ぶ鳥も落とす(飛ぶ鳥を落とす)」は、空を飛んでいる鳥も落とすほど威力があるさまのたとえ。打ち落とされる鳥と

いえば「一石二鳥」。ひとつの石を投げて2羽の鳥を同時に打ち落とす意から、ひとつの行為によって同時に2つの利益を得ることの意味です。

ニワトリといえば卵です。卵そのものを調理したものや、パンや菓子など卵を原材料として用いている食品を含めれば、卵が私たちの食卓を飾らない日はないといつてもいいでしょう。

その卵を日本人は、1年間にどのくらい食べているのかご存じですか。過去の世界統計などによると、日本人は1人当たり年間300個以上消費しており、これは世界でもトップクラスです。ニワトリにはずいぶんお世話になっているわけです。

ニワトリの鳴き声といえは明け方近く。朝を迎えるための合図でもあったニワトリの鳴き声を聞く機会には、昔に比べて少なくなりました。

鳴き声どころか最近では、その姿を見かけることも少なくなりました。昔は農家の庭先などで飼われていて文字どおり「ニワトリ」でした。現在は鶏舎などで飼われることが多いため、身近に触れる機会も少なくなつてしまいました。

昨年は鳥インフルエンザによる感染が問題となり、養鶏農家や私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしました。今年はそうした問題が起きないよう祈りたいものです。